

令和4年度事業計画

I 高等学校教育等の振興活動

- 1 組織団体相互の連絡・提携
- 2 各高等学校等及び各組織団体の支援
- 3 一般財団法人香川県高等学校教育振興会に対する援助

II 助成事業、後援活動

- 1 高等学校関係研究団体に対する助成および後援 *事業拡大(案)を次ページに記載
- 2 特別支援教育の推進と理解啓発についての助成および後援
- 3 本県で開催する全国的規模の教育研究大会に対する助成および後援

III 青少年の育成活動に関する諸会議等

- 1 青少年の健全育成と非行防止
- 2 交通安全教育の徹底と事故の防止

IV 研修活動、県外諸会議(次頁予定表参照)

- 1 第4回香川県高P連研修会(文部科学省委託事業 ネットモラルキャラバン隊)
主題 「ネットトラブル関連」のテーマで検討中
内容 行政説明、基調講演、パネルディスカッション等
- 2 第64回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会(愛媛大会)
- 3 第71回全国高等学校PTA連合会大会(石川大会)
- 4 中国・四国地区高等学校PTA連合会理事会・総会
- 5 一般社団法人全国高等学校PTA連合会理事会、総会および会長・事務局長研修会
- 6 中国・四国地区高等学校PTA連合会事務局職員連絡会議

V 調査・広報活動

- 1 教育に関する調査・研究
- 2 会報等資料の作成
- 3 「香川県高P連だより」の発行
令和4年度「PTA活動紹介」担当校
第17号(10月発行)津田高校・高松養護学校
第18号(3月発行)高松北高校・香川県藤井高校
- 4 ホームページの活用、充実

VI PTA活動推進功労者表彰

VII 生徒福祉活動 — 高校生総合保障制度・全国高P連賠償責任補償制度の推進

VIII 県立高等学校授業料等口座振替収納業務

IX 香川県高等学校PTA会館の運営支援

X その他目的を達成するために必要な事業

高P連事業費（振興奨励費）の対象事業・団体の拡大について（案）

1 現状と課題

- ①高P連規約第4条に掲げる事業のうち、「(2) 各高等学校等及び各単位P T Aの後援」については、第11号議案において、実態に即して「(2) 単位P T A及び学校教育の振興・支援に関する事業」への改正を検討している。この事業では、各団体への振興奨励（活動助成）や表彰事業、研修会開催を実施している。
- ②これらの事業費目のうち振興奨励費については、校長協会や事務長会、事務職員協会等への活動助成金を支出している。
- ③現在の高P連の予算は、会費収入が毎年10～20万円程度減少している状況にあるものの、コロナ禍による諸会議の中止等で繰越金が増大し、また事務委託料収入も増加傾向にある。
- ④高P連は各年度の会費により当該年度の事業を行う団体であり、継続可能な範囲で当該年度に学校や生徒、保護者に還元する必要があるため、より単位P T Aや学校教育の振興・支援につながる助成への拡大を図るべきである。

2 事業拡大（案）

「単位P T A及び学校教育の振興・支援に関する事業」(1) 振興奨励事業

(1) 高等学校関係研究団体への助成

(現在) 校長協会、事務長会、事務職員協会、特別支援学校長会、私立中学高等学校連合会

(拡大案) 高等学校教育の研究・振興に取り組む他の研究団体

(例) 高等学校教育研究会探究部会 高文連 定通教育振興会

(2) 積極的に教育研究を推進する学校への助成（新規）

※新学習指導要領実施等に伴い新たな教育研究活動を推進する学校への助成など

(例) 探究活動推進校 地域連携活動推進校 学習評価研究校

(3) 特色ある取組みを推進する単位P T Aへの助成（新規）

(例) 環境整備事業 S D G s 推進事業 進路支援事業

3 助成方法

○拡大・新規助成団体数：(1)～(3)合わせて6団体

○助成金額：各5万円

○手続き

- ・(1)～(3)のいずれも、7月20日までに各団体が助成金交付申請書を提出
- ・7月28日（木）の第2回高P連定例理事会で助成対象の団体を選考
- ・年度末までに助成事業報告書を提出